

別記様式

議 事 録

会議の名称	第3回 岩倉市公共施設再配置計画検討委員会
開催日時	平成30年8月28日(火) 9時30分から11時10分まで
開催場所	生涯学習センター 研修室1
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：秀島委員長、大野委員、伊藤委員、池山委員、木村委員、水越委員、平松委員、井上委員、増田委員 欠席委員：木本副委員長 説明者：建設部長、教育こども未来部長、都市整備課長、学校教育課長、子育て支援課長、都市整備課営繕グループ長及び係 コンサルタント：中央コンサルタント
会議の議題	(1) スケジュールについて (2) 公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画の構成について (3) 公共施設再配置計画の再配置計画案の確認について (4) 公立保育園適正配置方針の検討状況について (5) 集会施設の譲渡に関するヒアリングについて (6) 公営住宅の廃止に係る代替案について
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
会議に提出された資料の名称	資料1 公共施設再配置計画策定スケジュール 資料2 公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画の構成について 資料3 公共施設再配置計画案について 資料4 岩倉市公立保育園適正配置方針の考え方(案) 資料5 集会施設の譲渡に関するヒアリングについて 資料6 借上げ市営住宅制度の導入について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	4人
その他の事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

建設部長よりあいさつがされた。

2 議事

(1) スケジュールについて

資料1「公共施設再配置計画策定スケジュール」を基に事務局より説明

委員：市民説明会を2日にかけて実施する理由はあるか。

事務局：平日と休日にそれぞれ1回ずつ（午後7時から）開催し、出来るだけ多くの人に来場して頂きたいと考えている。

委員：前回の市民説明会においては、一般市民の参加者が少なかったことから、周知方法を工夫する必要がある。各地区で代表者を強制的に参加させるなどの方法をとらなければ、実りがないものになる。

(2) 公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画の構成について

資料2「公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画の構成について」を基に事務局より説明

委員長：長寿命化計画について、計画期間の最初の5年間は実効性があるものとしているが、学校や保育園等の他計画を考慮し、予算等を平準化しているのか。

事務局：一律のルールに基づき補修等の実施時期を想定で決めており、他計画を踏まえた予算の平準化は行っていない。実効性はあると言いつつも、今後は他計画や予算の状況、社会情勢等に応じて変動させていく必要があり、あくまでも施設管理者への意識付け、目安とできれば良いと考えている。

委員：本来、建物は、耐用年数60年などの一元的なルールでは寿命が定まらないものである。基本的には、建設時点での予算状況により建物の品質が左右され、タイルや庇の有無、使用材料及び使用頻度などによって寿命が異なってくる。実際は、毎年度、施設管理者等へヒアリングを行いながら、きめ細かに修繕していく必要がある。一律のルールでは無駄な支出を返って促す恐れがある。

(3) 公共施設再配置計画の再配置計画案の確認について

資料3「公共施設再配置計画案について」を基に事務局より説明

委員長：保育園の統合案における課題・留意点について、園児送迎のためのドライブスルーは事例があるのか。

委員：以前、テレビで他市の事例として放送されていた。メール等で事前連絡をしておけばドライブスルーが可能になるというものであるため、課題・留意点の文章を少し修正する必要がある。

委員：希望の家の譲渡について、市として本来必要な施設であるか、原点に戻って考えてみる必要がある。現時点で必要がなければ、解体もやむを得ないと考えられる。愛知県や春日井ではいずれも施設が自然の中にあるのに対し、岩倉市ではクリーンセンターや墓地が近くにあり、入口が狭く五条川にも開けていない状況である。若者などにとって暮らしやすい町を目指すのであれば、五条川の土手に桜の木を植えることや、施設の南側に散策道を設けるなど、自然と交流する上での拠点となるような整備方針を検討しても良いと考えられる。他市では、広場だけでも1日十分に遊べるような場所もある。

委員：希望の家の譲渡について、市がもう少し熱を入れて譲渡を促すような文面に変えた方が良いのではないか。このまま譲渡先が見つからずに廃止ではもったいないと感じている。

事務局：利用率が極めて低く、老朽化も進んでいる状況であるため、指定管理者を5年間継続しながら、その中で模索していきたいと考えている。

(4) 公立保育園適正配置方針の検討状況について

資料4「公立保育園適正配置方針の検討状況について」を基に事務局より説明

委員：保育園の再配置の時期については、耐用年数または人口減少のどちらで決めるのか。

事務局：その時期が到来した時の、保育ニーズや社会情勢等で流動的になると考えられる。

委員：保育園の署名活動の内容と現在の状況を教えてほしい。

事務局：公立保育園を継続してほしいという要望であるが、市としては基本方針に示した通り、市民と対話しながら残していきたいと考えている。本方針の検討にあたり、アンケートで全保護者の意見も伺っており、反対意見は全体の約1割程度である。

委員：コストシミュレーションにあたっては、解体費も含めて検討した方が良いと思われる。

(5) 集会施設の譲渡に関するヒアリングについて

資料5「集会施設の譲渡に関するヒアリングについて」を基に事務局より説明

委員長：集会施設の譲渡は、今後地元で理解を求めていかなければいけないが、どのように考えているか。

事務局：ヒアリング等を通じ、避難所の代替を確保することが問題であり、五条川小学校区では近くに公共施設がないことを踏まえると、一律に整備方針を検討することは難しいと感じている。

委員長：利用率を向上させ、利用料を引き上げたとしても、施設の更新費等を賄えるレベルではないと考えられる。

事務局：実際に、安い料金で使用できる区の利用がほとんどであるため、修繕等の費用については区費で賄っているところがほとんどである。

委員長：譲渡にあたり、土地の条件はどうなっているか。

事務局：神社や寺など、借地が大半を占めている状況である。

委員：稲荷町では、市民の寄付による社務所を集会施設として利用している。それに対し、譲渡の対象となっているこれらの集会施設は、本来地元からのニーズでできた建物ではなく、空港騒音等による地元対策としてできたものである。地元との交渉にあたっては稲荷町を例に説明し、理解を得ていく必要がある。

(6) 公営住宅の廃止に係る代替案について

資料6「借上げ市営住宅制度の導入について」を基に事務局より説明

委員：借上市営住宅について、コストを縮減するだけが問題ではないため、有効性に疑問が感じられる。

委員長：現在の48戸を今後減らすことを見据えているのか。

事務局：URから岩倉団地の将来に向けた話はないが、募集は縮小していると聞いている。市としては、低所得者に一定水準のサービスを提供する必要があるため、現時点では48戸よりも縮小することは考えていない。

委員：本シミュレーションに家賃収入は見込んでいないのか。

事務局：家賃収入は見込んでいるが、40年先のシミュレーションは行っていない。

委員：県営住宅は検討したか。

事務局：現時点では、空きがない状況であると聞いている。

委員：コストが半分になるのであれば、借上市営住宅への移行を進めた方が良いと考えられる。岩倉は交通の便が良い上に、病院と同じく市民は新しいものを好むため、老朽化した施設を現状のまま維持し続けていくよりは、借上市営住宅といった考えも有効な手段であると思われる。

◆その他

委員：市民説明会で使用する資料は、本日と同様のものか。

事務局：基本的には、現在の資料をパワーポイント等に抜粋して作成したいと考えている。中でも、市の財政状況や市民との協働が必要な旨を訴えていくつもりである。

委員：再配置計画案で削減目標はどれくらいか。

事務局：再配置計画案4案で2%程度とわずかであるが、デリケートな問題であるため、慎重に課題を解決していきたいと考えている。

委員長：市民説明会では市民に十分に集まってもらい、財政状況を十分に理解してもらいたい。